

浜松市契約公報

発行所 〒430 - 8652
浜松市中区元城町 103 - 2
浜 松 市 役 所
(財 務 部 調 達 課)
電話 053 - 457 - 2173

○入札公告 (1 件)

浜松市調達公告第 26 号 平成 30 年度浜松市災害情報伝達手段整備工事・・・1

公 告

浜松市調達公告第 26 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受ける調達契約に係る公募型プロポーザル方式の手続きを下記のとおり実施する。

平成 30 年 5 月 7 日

浜松市長 鈴木康友

1 担当部課

〒430-8652 静岡県浜松市中区元城町 103 番地の 2
浜松市危機管理監危機管理課事業推進グループ
担当：石原徹也 鈴木功巳
電話：053-457-2537 FAX：053-457-2530
メールアドレス：bosai@city.hamamatsu.shizuoka.jp

2 企画提案書の招請に付する事項

(1) 物品等又は役務の名称及び数量等

平成 30 年度浜松市災害情報伝達手段整備工事

(2) 仕様内容等

本業務は、既存アナログ同報無線に替わる新たな災害情報伝達手段を設計し整備工事を実施するものである。

詳細は、「浜松市災害情報伝達手段整備事業仕様書 (案)」のとおり

(3) 履行期間

契約締結の翌日から平成 35 年 3 月 31 日

(但し、整備に係る工事は平成 33 年 3 月 31 日を期限とする)

(4) 履行場所

浜松市域

(5) 限度額

2,300,000,000 円 (税込)

3 参加資格

本プロポーザルに参加しようとする者は、以下の(1)に掲げる資格を満たしている単体企業又は、(2)に掲げる資格を満たしている共同体企業であること。

(1) 単体企業

ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 入札参加資格並びに資格審査の時期及び方法に関する告示（平成20年10月1日告示第390号）の規定により平成29・30年度における電気通信工事の競争入札参加の資格の認定を受けている者であること。

なお、上記認定を受けていない者でこの入札に参加しようとする者は、浜松市財務部調達課に定められた様式により平成30年5月31日までに資格審査の申請を行う必要がある。

ウ 浜松市工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱に基づく入札参加停止中でないこと。

エ 浜松市工事請負契約等に係る暴力団及びその関係者排除措置要領に基づく入札排除期間中でないこと。

オ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）、暴力団員等（同条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）及び暴力団員等と密接な関係を有する者並びにこれらの者のいずれかが役員等（無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役又はこれらに準じるべき者、支配人及び精算人をいう。）となっている法人その他の団体に該当しない者であること。

カ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始に申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

キ 電気通信工事にかかる特定建設業の許可を得ており、かつ最新の経営審査事項結果の電気通信工事の総合評点が1200点以上であること。

ク 電波法(昭和25年法律第131号)第24条の2第1項による点検事業者(登録点検事業者の資格を有するもの)の登録を受けていること。

ケ 平成20年度以降に災害情報伝達手段又はそれに類する整備工事を請け負ったことがある者であること。

コ 以下に定める届出の義務のいずれかを履行していない者（当該届出の義務がない者を除く。）でないこと。

- ① 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務
- ② 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務
- ③ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務

(2) 共同体企業

ア 3(1)単体企業に掲げる条件のうち、ア及びウ～カを満たしている者により構成される共同企業体であって、共同企業体の構成員の代表者は、3(1)単体企業に掲げる条件のうち、ア～コを満たしている者であること。

イ 共同企業体の構成員は、3(1)単体企業に掲げる条件のうちイ又は入札参加資格並びに資格審査の時期及び方法に関する告示(平成20年10月1日告示第390号)の規定により平成29・30年度における土木関係コンサルタント(電気電子)の競争入札参加資格の認定を受けている者であること。

なお、上記認定を受けていない者でこの入札に参加しようとする者は、浜松市財務部調達課に定められた様式により平成30年5月31日までに資格審査の申請を行う必要がある。

ウ 共同企業体の構成員は、2者であること。

エ 以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

(ア) 資本関係が親会社と子会社の関係にある場合又は、親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

(イ) 一方の会社の役員が他方の会社の役員を現に兼ねている場合又は、一方の会社の役員が他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

オ 共同企業体の構成員は、単体企業又は他の共同企業体の構成員となることはできない。

カ 共同企業体の構成員の出資比率の最小限度基準は、20%以上であること。

4 スケジュール

本プロポーザルのスケジュールは下記のとおりとする。

区分	期日又は期間
公告	平成30年5月7日(月)
企画提案書作成要領等の受取り	平成30年5月8日(火)～平成30年7月18日(水)
参加意向申出書及び提出書類の受付	平成30年5月8日(火)～平成30年5月31日(木)
質問受付	平成30年5月8日(火)～平成30年5月18日(金)
質問への回答	平成30年5月31日(木)
参加資格確認結果の通知	平成30年6月6日(水)
参加資格がないとみとめられた者の理由説明要求	平成30年6月7日(木)～平成30年6月11日(月)
企画提案書の提出	平成30年6月7日(木)～平成30年7月18日(水)
ヒアリング審査	平成30年8月7日(火) (予備日8月8日)
事業者の特定結果通知	平成30年8月中旬

5 事前説明会の日時及び場所等

(1) 日時

平成 30 年 5 月 14 日（月）または平成 30 年 5 月 15 日（火）（開始時間については午前 9 時から午後 4 時まで）の期間で約 30 分開催するので、平成 30 年 5 月 10 日（木）午後 0 時（正午）までに危機管理監危機管理課（電話：053-457-2537 担当：鈴木）へ申込をすること。なお、日程及び開始時間については、申し込む際に担当と調整により、決定する。

(2) 場所

浜松市役所 4 階危機管理センター（浜松市中区元城町 103 番地の 2）

(3) その他

参加希望者は、必要に応じて参加すること。

6 参加意向申出書の提出手続き等するために必要な資格の確認

(1) 参加意向申出書等の提出

ア 提出期限

平成 30 年 5 月 31 日（木）午後 4 時（必着）

（午前 9 時から午後 4 時まで 土曜日、日曜日及び祝日等を除く）

イ 参加意向申出書に添付する書類

3 (1) キに係る実績を証明する建設業許可証の写し

3 (1) キに係る実績を証明する経営事項審査通知書の写し

3 (1) クに係る登録点検事業者証の写し

3 (1) ケに係る実績を証明するコリンズ（CORINS）の写し

3 (2) に該当する場合は協定書の写し（任意書式）

ウ 提出先

第 1 項に掲げる場所

エ 提出方法

持参又は郵送により提出すること。

（郵送の場合は、封筒に「参加意向申出書在中」と朱書きのうえ、書留郵便とし、提出期限までに必着とする。）

(2) 参加資格の確認及び確認結果の通知

ア 参加資格の基準日は、参加意向申出書の提出期限とする。

イ 参加意向申出書を提出した者に対しては、参加資格の可否及びその理由を参加資格確認結果通知書により平成 30 年 6 月 6 日までに電子メールで通知する。

(3) 参加資格がないと認められた者等の理由説明要求

参加資格が認められなかった者は市に対し、次により説明を求めることができる。

ア 提出期限

平成 30 年 6 月 11 日（月）午後 4 時まで

イ 提出先

第 1 項に掲げる場所

ウ 提出方法

任意の様式に記載のうえ持参、郵送、ファクシミリ又は電子メールより提出すること。(ただし、持参以外は着信確認を行うこと。)

(4) その他

参加資格がないと認められた者及び参加意向申出書を提出しない者は、参加することができない。

7 企画提案書作成要領等の交付及び閲覧

(1) 交付及び閲覧期間

平成 30 年 5 月 8 日(火)から平成 30 年 7 月 18 日(水)
(土曜日、日曜日及び祝日等を除く午前 9 時から午後 5 時まで)

(2) 交付場所

第 1 項に掲げる場所

(3) 交付方法等

1 業者につき 1 部を配布(無料)又は閲覧に供する。また、企画提案書作成要領等は浜松市ホームページからもダウンロードすることができる。

8 質問の受付及び回答

(1) 提出期限

平成 30 年 5 月 18 日(金)午後 4 時(必着)
(持参の場合午前 9 時から午後 4 時まで 土曜日、日曜日及び祝日等を除く)

(2) 提出先

第 1 項に掲げる場所

(3) 提出方法

質疑応答書(様式自由)により電子メールで提出すること。また、電子メール送信後、担当部局あてに質疑応答書を送信した旨を連絡すること。

(4) 回答送付日及び方法

回答は平成 30 年 5 月 31 日(木)に参加意向申出者全員に電子メールで通知する。

(5) その他

質問事項が重複しているものについては、本市が整理して回答する。なお、回答に当たって質問者名は公表しない。

9 事業者の特定

- (1) 提出された企画提案書及び概算事業費見積書を「浜松市災害情報伝達手段整備工事プロポーザル評価基準」に基づき総合的に評価し、最も優れているものと契約手続を行う
- (2) 提出された企画提案書の内容等については、ヒアリングを実施する。なお、日程等については企画提案書等作成要領を参照。

(3) 特定・非特定の通知

企画提案書を提出した者のうち、特定した者及び特定されなかった者に対して、その旨を書面により平成 30 年 8 月中下旬に電子メールで通知します。

特定されなかった者は、通知をした日の翌日から 7 日（休日を含まない。）以内に、書面（様式自由）により、非特定理由についての説明を求めることができます。

上記の回答は説明を求めることができる最終日の翌日から起算して 10 日以内に、書面により行います。

ア 提出先

第 1 項に掲げる場所

イ 提出方法

電子メール（着信確認を行うこと。）

ウ 回答方法

電子メール

1 1 前払金及び部分払

前金払及び部分払は、浜松市公共工事等の前金払等実施要領に基づいて行う。
中間前金払は、浜松市建設工事の中間前金払に関する取扱要領に基づいて行う。

1 2 契約書作成の要否

要。

1 3 その他

- (1) この調達は、WTO 政府調達協定の適用を受けるものである。
- (2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 本プロポーザルに係る経費は、全て参加者の負担とする。
- (4) この公告において期間の計算をする場合で、当該期間内に浜松市の休日を定める条例（平成元年浜松市条例第 76 号）第 1 条第 1 項に規定する市の休日があるときは、当該休日を除いて計算するものとする。

1 4 Summary

(1) Name and Quantity of Services or Goods

FY 2018 Hamamatsu City Disaster Information Dissemination
Maintenance Work

(2) Deadline for Project Proposal Submission:

July 18, 2018 (Wednesday), 12:00p.m.

(3) Department responsible for affairs concerning specific procurement contracts:

[Division Responsible for Contracts]

Procurement Division, Finance Department, Hamamatsu City

103-2 Motohiro-cho, Naka-ku, Hamamatsu-shi 430-8652

Telephone: 053-457-2173

[Division Responsible for Operations]

Crisis Management Division, Crisis Management Superintendent,
Hamamatsu City

103-2 Motohiro-cho, Naka-ku, Hamamatsu-shi 430-8652

Telephone: 053-457-2537

平成 年 月 日

(あて先) 浜松市長

住所又は所在地

商号又は名称

代表者職氏名

⑩

参 加 意 向 申 出 書

次の件について、公告に定められた書類を添えて、プロポーザルの参加を申し込みます。

なお、地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること並びに記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

記

1 業 務 名 平成 3 0 年度浜松市災害情報伝達手段整備工事

2 公 告 年 月 日 平成 30 年 5 月 7 日

3 連 絡 先

(1) 商号又は名称

(2) 担当者所属及び氏名

(3) 電話番号